



令和7年度途中入園について(3歳以上児)

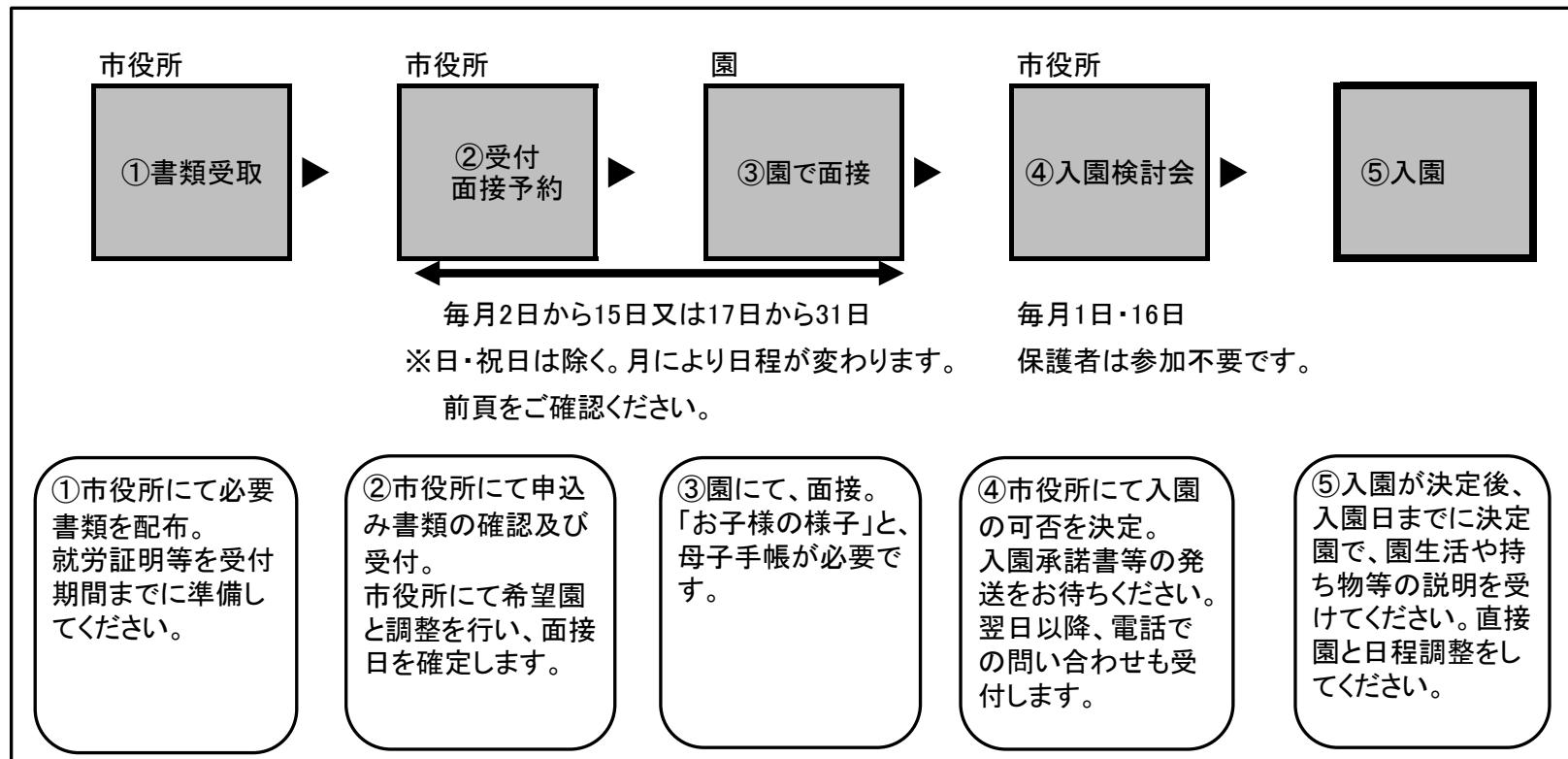


【平成31年4月2日生～令和4年4月1日生対象】

○3歳以上児の入園希望の場合は、園でお子様の面接を行います。

○受付期間中に面接が完了しない場合は、検討会の対象となりませんので、ご注意ください。

【入園までの流れ】



令和7年度途中入園について(3歳未満児)



【令和4年4月2日生～対象】

○3歳未満児の入園希望の場合、市役所にて保育士がお子様の面接をします。

【入園までの流れ】

